

予算特別委員会資料

令和2年度予算説明書

消 防 局

目 次

1 予算第 1 号議案 令和 2 年度神戸市一般会計予算（関係分）	P. 1
第 1 消防局予算の概要	P. 2
第 2 歳入歳出予算一覧表	P. 5
第 3 歳入予算の説明	P. 7
第 4 歳出予算の説明	P. 9
第 5 債務負担行為	P. 11
2 関連議案	
第 22 号議案 神戸市手数料条例の一部を改正する条例の件（関係分）	P. 12
第 24 号議案 神戸市消防団条例の一部を改正する条例の件	P. 16

1 予算第1号議案

令和2年度神戸市一般会計予算（関係分）

第1 消防局予算の概要

1 予算の概要

昭和23年に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が確立し70年以上が経過した。長きにわたり火災予防を含め、市民や事業所等とともに防火・防災の取り組みを進めてきた。令和元年（平成31年）の火災件数は373件と過去最低レベルまで減少するなど、一定の成果を出すことができた。

また、全国的な問題である救急需要対策については、救急安心センターとの連携などの取り組みもあり、令和元年の救急出動件数は、前年比1,951件の減少となった。

一方、近年は頻繁に大規模な風水害が発生しており、特に令和元年9月、10月には台風が相次いで日本列島を直撃、記録的な暴風雨によって日本各地で建物の倒壊、大規模停電、河川の決壊・氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、多くの尊い命が失われるなど大きな被害が発生した。また、近い将来には南海トラフ地震などの巨大地震の発生も懸念されている。

あの阪神・淡路大震災から25年を迎えた。

この間に、震災を教訓に我が国では災害対策基本法の見直しや緊急消防援助隊の創設等に取り組んできた。神戸市においても防災福祉コミュニティの創設による地域防災力の向上や指揮体制の構築をはじめとする災害対応能力の強化のほか、防災拠点となる消防署所の耐震化など各種防災体制の強化を進めてきたが、大自然の脅威に謙虚に向き合い、災害への備えを進めていかなければならない。

そこで令和2年度消防局予算案は、緊急性が高く優先すべき事業を中心に編成した。

人口増加が著しい西神南地区に消防出張所の整備を進めるとともに、地域防災力の要である消防団活動の処遇改善を図るため出動手当を増額する。

そして、ICTの進展にあわせて、映像通報システム、土砂災害VRなどの導入及び消防団スマート情報システムのさらなる充実を図る。

防災福祉コミュニティ支援事業や防災教育の推進、市民救命講習の推進、事業所等の保安体制の構築など、震災の教訓を継承しながら、市民の安全安心を守るために万全な体制を構築する。

2 主な施策

(1) みんなで安全・安心に取り組むまち

- ① 防災福祉コミュニティ支援事業の推進 46,991 千円
 - ・災害時の初動対応マニュアルである「地域おたすけガイド」の作成支援
 - ・防災資機材更新に対する助成
- ② 消防団の充実・強化 902,089 千円
 - (新)・消防団員処遇改善（出動手当の増額）
 - ・消防団積載車（8台）と小型動力ポンプ（16台）の更新
 - (新)・チェーンソー導入に伴う特別教育の実施
 - ・消防団員被服の充実（活動服 令和2年度全団員への配布完了）
 - ・消防団詰所・器具庫の整備（設計2カ所・建築2カ所）
 - (新)・SNSやAI技術を活用して、災害現場の情報をリアルタイムで共有化する「消防団スマート情報システム」の充実
- ③ 市民消火用資機材の整備 9,027 千円
 - ・地域住民による初期消火活動に使用するために、公園等の耐震性防火水槽に併設された消火用ポンプ一式を更新（10基）

(2) 防災への心を育むまち

- ① 火災予防広報の充実強化 6,250 千円
 - ・住宅火災による被害の軽減を図るため、住宅用火災警報器などの普及促進と維持管理の啓発を推進
 - ・YouTube等を利用した火災実験動画公開などによって、家庭内での火災予防に対する意識啓発を促進
- ② 防災教育の推進 4,162 千円
 - ・市民防災総合センターの施設を活用した体験型訓練や総合的な防災研修メニューを活用しながら、市民防災教育を推進
 - (新)・土砂災害に対する市民の防災意識向上を目的に、災害を疑似体験できる「土砂災害VR」による研修を推進
 - (新)・消防用設備等の操作訓練ができる講習システムを構築し、企業等の防災力の向上を図る

(3) 命を大切に考え取り組むまち

- ① 市民への応急手当の推進 9,293 千円
 - ・地域や職場のリーダーとして、救急インストラクターを養成
 - ・年間3万人を目標に、応急手当普及にかかる講習を実施
- ② 救急車の適正利用の促進 1,581 千円
 - ・保健福祉局が進める「救急安心センター事業」と連携しながら、引き続き市民に対して救急車の適正利用の広報、啓発活動を実施

- ③ 高度救命体制の推進 22,493 千円
- ・救急救命士 10 名の新規養成及び処置拡大の実習等を実施
- (新)・多言語音声翻訳アプリ等を活用し、外国人傷病者の対応を強化
- (4) 消防サービスが行き届くまち**
- ① 消防庁舎の整備・改修 502,636 千円
- ・西神南出張所の整備
令和 3 年度 運用開始予定
 - ・兵庫消防署の建替（兵庫区庁舎整備事業）
令和 3 年度 新庁舎運用開始予定
- ② 防災活動車両等の整備 965,457 千円
- ・指揮車 2 台
 - ・ブーム付多目的消防ポンプ自動車 1 台
 - ・C A F S（圧縮空気泡消火システム）搭載小型タンク車 2 台
 - ・30m級はしご車 1 台
 - ・ポンプ付き特殊災害対策車 2 台
 - ・ポンプ付救助車 2 台
 - ・資機材搬送ポンプ車 2 台
 - ・高規格救急車 6 台
- ③ Live119（映像通報システム）の導入 4,400 千円
- (新)・スマートフォンを介して現場の状況を動画で確認できるシステムを導入し、災害現場の詳細な状況をリアルタイムに把握し、口頭指導や効果的な活動の実現に役立てる
- (5) あらゆる災害に備えるまち**
- ① 神戸市・兵庫県消防防災ヘリ共同運航 264,016 千円
- ・兵庫県と共同運航により消防防災ヘリ 3 機の運航を継続
- ② 高度救助隊の運用開始 3,768 千円
- (新)・垂水消防署の救助隊を地震災害等に対応できる高度救助資機材を搭載した「高度救助隊」にし、今後想定される南海トラフ地震を始め、近年増加傾向にある大規模な自然災害等の対応力を強化する
- ③ 消防水利の充実 202,679 千円
- ・耐震性防火水槽（40 t）を設置（1 基）
 - ・戦前・戦中に設置された道路下防火水槽を撤去（7 基）

第2 歳入歳出予算一覧表

(単位：千円)

歳		入	
款	項	予算額	備考
1 6	分担金及負担金	500	
	1 負担金	500	
1 7	使用料及手数料	44,129	
	1 使用料	11,471	
	2 手数料	32,658	
1 8	国庫支出金	85,339	
	2 補助金	85,339	
1 9	県支出金	226,601	
	1 負担金	226,301	
	2 補助金	300	
2 0	財産収入	22,618	
	1 財産運用収入	21,408	
	2 財産売払収入	1,200	
	3 基金収入	10	
2 1	寄附金	73,000	
	1 寄附金	73,000	
2 4	諸収入	108,882	
	5 貸付金元利収入	0	
	7 雑入	108,882	
2 5	市債	1,824,000	
	1 市債	1,824,000	
歳入合計		2,385,069	

第3 歳入予算の説明

款 項 目 節				本年度	前年度	比 較	説 明
16 分担金及負担金				500	0	500	
1 負担金				500	0	500	
4 消防費負担金				500	0	500	
1 消防費負担金				500	0	500	緊急消防援助隊等負担金
17 使用料及手数料				44,129	44,745	△ 616	
1 使用料				11,471	11,929	△ 458	
9 消防使用料				11,471	11,929	△ 458	
1 消防施設				11,471	11,929	△ 458	神戸市防災コミュニティセンター使用料
2 手数料				32,658	32,816	△ 158	
8 消防手数料				32,658	32,816	△ 158	
1 危険物取扱許可等				32,658	32,816	△ 158	危険物製造所設置許可等手数料等
18 国庫支出金				85,339	81,443	3,896	
2 補助金				85,339	81,443	3,896	
10 消防費補助				85,339	81,443	3,896	
1 特殊地下壕対策補助				85,339	81,443	3,896	特殊地下壕対策事業
19 県支出金				226,601	234,571	△ 7,970	
1 負担金				226,301	234,071	△ 7,770	
3 消防費負担金				226,301	234,071	△ 7,770	
1 へり共同運航負担金				226,301	234,071	△ 7,770	神戸市・兵庫県消防防災へり共同運航負担金
2 補助金				300	500	△ 200	
10 消防費補助				300	500	△ 200	
1 消防団活性化事業費補助				300	500	△ 200	消防団活性化事業費補助金

(単位：千円)

款 項 目 節		本年度	前年度	比 較	説 明
20 財産収入		22,618	26,187	△ 3,569	
1	財産運用収入	21,408	22,284	△ 876	
	2 貸家料	21,408	22,284	△ 876	
	1 公舎	21,408	22,284	△ 876	中央待機宿舎使用料
2	財産売却収入	1,200	3,903	△ 2,703	
	3 物品売却代	1,200	3,903	△ 2,703	
	6 消防局	1,200	3,903	△ 2,703	車両等売却代
3	基金収入	10	0	10	
	1 基金収入	10	0	10	
	17 防災安全推進基金	10	0	10	利息
21 寄附金		73,000	0	73,000	
1	寄附金	73,000	0	73,000	
	2 其他寄附	73,000	0	73,000	
	12 消防局	73,000	0	73,000	
24 諸収入		108,882	211,727	△ 102,845	
5	貸付金元利収入	0	50,000	△ 50,000	
	3 其他貸付金返還金	0	50,000	△ 50,000	
	12 神戸市民生活協同組合貸付金	0	50,000	△ 50,000	神戸市民生活協同組合貸付金
7	雑入	108,882	161,727	△ 52,845	
	5 償還金	1,416	1,519	△ 103	
	26 消防局	1,416	1,519	△ 103	施設使用電気使用料償還金等
	9 雑入	107,466	160,208	△ 52,742	
	15 消防局	107,466	160,208	△ 52,742	消防団員等公務災害補償等共済基金受入等
25 市債		1,824,000	2,653,000	△ 829,000	
1	市債	1,824,000	2,653,000	△ 829,000	
	7 消防債	1,824,000	2,653,000	△ 829,000	
	1 消防施設整備事業公債	1,824,000	2,653,000	△ 829,000	
合 計		2,385,069	3,251,673	△ 866,604	

第4 歳出予算の説明

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国県 支出金	市 債	そ の 他 特定財源	一般財源
12 消 防 費	19,955,970	20,706,332	△ 750,362	311,940	1,824,000	249,129	17,570,901
1 消 防 費	19,955,970	20,706,332	△ 750,362	311,940	1,824,000	249,129	17,570,901
1 職員費	15,771,680	15,139,986	631,694	-	-	-	15,771,680
2 消防費	1,571,326	1,569,504	1,822	-	-	149,917	1,421,409
3 消防団費	426,700	915,852	△ 489,152	300	161,000	92,539	172,861
4 消防施設等 整備費	2,186,264	3,080,990	△ 894,726	311,640	1,663,000	6,673	204,951

1 職 員 費

15,771,680 千円

本目は、消防職員の給料等に要する経費である。

(1) 給 料	5,913,659 千円
(2) 職員手当等	6,844,090 千円
(3) 共 済 費	2,368,171 千円
(4) 旅 費	9,700 千円
(5) 会計年度任用職員費	160,041 千円
(6) 委 員 報 酬 費	630 千円
(7) 消防団員報酬費	475,389 千円

2 消 防 費

1,571,326 千円

本目は、火災予防、消火、救急、救助、水防等の消防活動並びに消防本部、市民防災総合センター、消防署所の運営管理に要する経費である。

(1) 事務管理費	275,866 千円
(2) 人事厚生費	84,623 千円
(3) 施設管理費	206,027 千円
(4) 消防自動車等管理費	261,536 千円

(5) 情報通信施設管理費	58,674 千円
(6) 管制システム運営費	213,277 千円
(7) 予防査察費	75,304 千円
(8) 警 防 費	257,731 千円
(9) 救急業務費	92,947 千円
(10) 救助業務費	14,608 千円
(11) 市民防災総合センター運営費	30,733 千円

3 消 防 団 費 426,700 千円

本目は、消防団の運営管理に要する経費等である。

(1) 活動運営費	6,965 千円
(2) 研修訓練費	2,141 千円
(3) 施設・機械維持管理費	37,354 千円
(4) 退職報償金・災害補償費	176,819 千円
(5) 装備・被服等整備費及び事務費	15,463 千円
(6) 施設等整備費	187,958 千円

4 消防施設等整備費 2,186,264 千円

本目は、消防庁舎、消防車両、消防資機材の整備等に要する経費である。

(1) 消防庁舎整備	729,112 千円
(2) 消防車両等整備	965,457 千円
(3) 航空機動隊関連経費	264,016 千円
(4) 防災情報システム等整備・その他	227,679 千円

第5 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
消防防災情報システム保守運用	令和2年度～令和8年度	1,547,000
消防設備技能講習システム	令和2年度～令和6年度	15,000
兵庫消防署整備	令和2年度～令和3年度	296,000
西神南出張所整備	令和2年度～令和3年度	540,000

2 関 連 議 案

第 22 号議案

神戸市手数料条例の一部を改正する条例の件(関係分)

神戸市手数料条例の一部を改正する条例の件(関係分)について

1 改正理由

平成 31 年 3 月に、「圧縮水素自動車燃料装置用継目なし容器の技術基準」が策定されたことにより、自動車の燃料として圧縮水素を充填するための高圧ガス容器（以下「圧縮水素自動車燃料装置用容器」という。）について、容器検査等を行う方法が確立された。

これにより圧縮水素自動車燃料装置用容器にかかる 容器検査等の実施が可能となったことから、地方公共団体の手数料の標準に関する政令（以下「標準令」）において、圧縮水素自動車燃料装置用容器に係る容器検査等の手数料の額の標準が令和元年 12 月に規定されたため、手数料条例を改正する。

2 改正内容

圧縮水素自動車燃料装置用容器に係る容器検査等の手数料の額を定める。
なお、手数料は標準令で規定されるものと同じであり、他の容器検査等の手数料の額と同額である。

3 施行日

令和 2 年 4 月 1 日

第22号議案

神戸市手数料条例の一部を改正する条例の件

神戸市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市手数料条例の一部を改正する条例

神戸市手数料条例（平成12年3月条例第77号）の一部を次のように改正する。

別表第7 11の項及び12の項中「又は圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器」を「、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器又は圧縮水素自動車燃料装置用容器」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

理 由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部を改正する政令の施行に伴い、条例を改正する必要があるため。

第 24 号議案

神戸市消防団条例の一部を改正する条例の件

神戸市消防団条例等の一部を改正する条例について

1 改正理由

平成 25 年 12 月に公布された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成 25 年法律第 110 号）に基づき、消防団への加入促進及び近年多発する自然災害に対応するための訓練の充実を図るため、必要な条例の改正を行うもの。

2 改正内容

神戸市消防団条例第 8 条の災害の防御の職務以外の職務
1 回につき 5,100 円を 1 回につき 7,000 円に改正する。

3 施行日

令和 2 年 4 月 1 日

第24号議案

神戸市消防団条例の一部を改正する条例の件

神戸市消防団条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市消防団条例の一部を改正する条例

神戸市消防団条例（昭和58年10月条例第23号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項第2号中「5,100円」を「7,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

理 由

消防団員の出動手当を改定するに当たり、条例を改正する必要があるため。

(参 考)

神戸市消防団条例 ぬきがき

(____は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

(費用弁償)

第8条 略

2 出動手当は、消防団員が災害の防御、警戒、
訓練等の職務に従事した場合において、市長が
必要があると認めたときに、次の各号に掲げる
職務の区分に応じ、当該各号に定める額を規則
で定めるところにより支給する。

(1) 略

(2) 前号の職務以外の職務 1回につき 5,100

7,000

円

円

3 略